

令和6年3月20日

社会福祉法人ふたば園 行動計画（第6回）

職員が働きやすい雇用環境のもと、仕事と家庭の調和を図りながら生き生きと仕事ができるよう、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日までの2年間

2 計画内容

●目標1

リモート機能の活用促進

【対策】令和6年4月～

リモート環境の整備を行い、育児介護休業中においても職場研修の受講や情報収集、職場復帰に向けたカウンセリング等が可能となるような環境整備を行う

●目標2

子育てがしやすくなるようフレックスタイム制の導入を行う

【対策】令和6年4月～

子育て世代が働きやすいよう、出勤時間、退勤時間等を調整できるよう検討する

●目標3

不妊治療を受ける職員に配慮できるような労働環境を整備する。

【対策】令和6年10月～

具体的な方法について職員代表会議で協議する

●目標 4

地域の子育てを支援する

【対策】令和 6 年 4 月～

子ども食堂や学習支援を通して地域の子育てを支援できる仕組みについて検討する

●目標 5

計画年休制度により年次有給休暇の取得を促進する

【対策】令和 6 年 4 月～

年休の取りづらさを解消するため、あらかじめ設定した時期に集中して年休が取れるように勤務体制など調整できる制度を導入する

●目標 6

将来的な「育児休業取得率 100%」及び「1ヶ月以上の育休取得」を目指す。

今回の計画期間内においては女性の育休取得率 100%は維持しつつ、男性の育休取得率 50%達成を目標とする

【対策】令和 6 年 4 月～

目標達成のために、育休取得を促進するためにパンフレット等作成し、対象者及び管理職への制度説明を行い、育休の取りやすい職場環境を醸成する